申立年月日　　　年　　月　　日

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター　御中

示談あっせん申立書

|  |
| --- |
| 申立人住所 〒　　　　　都道府県　　　　　区市町村郡ＴＥＬ：　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ：氏名（会社の場合は会社名・代表者名を記載）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 印 |
| 代理人住所　〒　　　　　都道府県　　　　　区市町村郡ＴＥＬ：　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ：申立人との関係：[ ] 代理人弁護士[ ] 親権者[ ] 後見人[ ] その他（　　　　　）氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　印　　　　　 |
| 相手方住所　〒　　　　　都道府県　　　　　区市町村郡ＴＥＬ：　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ：氏名（会社の場合は会社名・代表者名を記載）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 |

〈個人情報の利用目的について〉

　埼玉弁護士会は，いただいた個人情報を，①当事者等に対する書類の送付・事務連絡のため，②事件終了後の統計処理のために利用することがあります

|  |
| --- |
| （申立の趣旨）あなたが求めたい結論をお書き下さい。 |
| [ ] 　相手方に〔 [ ] （　　　　　　　）円　／　[ ] 　相当額 〕の支払を求める。[ ] 　相手方との間で〔　　　　　　　　　　　　　　　〕について話合いたい。[ ] 　その他　 |

|  |
| --- |
| （申立の理由）争いの内容や特記事項等をご記入下さい。　　※この申立書は、相手方にも写しを送付します。 |
|  |
| ≪申立書に添付する資料のタイトルをお書きください。≫　　※証拠については写しを２部提出してください。１　２３　　４５　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 　≪希望する参加方法≫期日の際は、弁護士会館に直接お越しいただくか、リモート（Web会議システム（Zoom））でご出席いただくことも可能です。以下から参加方法をお選びください。　[ ] 弁護士会で直接参加する（相手方のリモート出席を[ ] 認める[ ] 認めない）[ ] リモート出席を希望する（参加Email：　　　　　　　　　　　　　　）※リモート設備は、埼玉弁護士会にしかありません。相手方のリモート出席を認める場合は、下記開催地の希望は必ず埼玉弁護士会を選択してください。※リモートはZoomの利用環境が必要なため、事前の接続テストを実施します。※リモート出席を希望された場合、相手方のリモート出席を拒むことはできません。また、相手方が埼玉弁護士会から直接参加することもあります。 |
| ≪弁護士会で直接参加する場合に希望する開催地）≫希望する開催地にチェックをつけて下さい（複数選択可）。（相手方の意向をふまえたセンターの判断により、ご希望に添えない場合もあります。） [ ] 埼玉弁護士会（さいたま市浦和区高砂４－７－２０）　※１ [ ] 埼玉弁護士会川越支部（川越市宮下町２－１－２　福田ビル２階）※２ [ ] 埼玉弁護士会熊谷支部（熊谷市宮町１－４１　宮町ビル）　※２　　　　　　　　※１　平日（月～金）午前・午後のほか、土曜午前も開催可　　　　　　　　※２　平日の一部（開催曜日・時間帯に限定あり）に開催可　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ≪この申立書の記載事項のうち、□申立人の住所、□電話番号、□メールアドレスの相手方への開示を希望されない場合は、チェックを入れてください（非開示希望の有無）≫ |

申立に関するお問合せは、埼玉弁護士会法律相談センター（電話０４８－７１０－５６６６）にて受付いたします。

　～～～～～～～～～～～～～～以下のアンケートにご協力ください。～～～～～～～～～～～

Ｑ：示談あっせん手続をどのようにお知りになりましたか？チェックをお願いいたします。

　[ ] 弁護士に紹介された　[ ] 埼玉弁護士会のホームページを見た　[ ] パンフレットを見た

　[ ] 以前にも利用した　[ ] その他（　　　　　　　　　　　　）